

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月14日

群馬県知事 様



提出者 〒370-0018  
住 所 群馬県高崎市新保町339-5

氏名 大和リース株式会社 群馬支店  
支店長 島本 貴生

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 027-363-0800

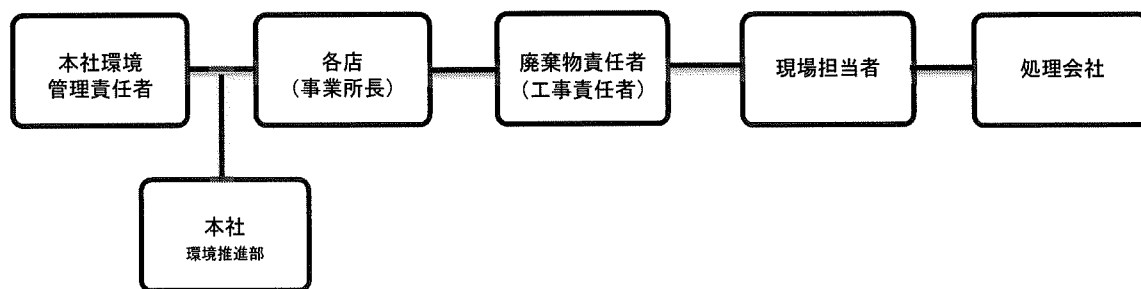
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高崎市、前橋市を除く群馬県内の建設現場
事業場の所在地	群馬県内
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 2,198,272,000円
③従業員数	27名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR     A[廃棄物] --&gt; B[収集運搬業者委託]     B --&gt; C[再生利用材]     B --&gt; D[中間処理]     D --&gt; E[再生利用]     D --&gt; F[埋立]             </pre>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別解体及び分別処理の徹底</li> <li>・資材のプレカット納入(主要品目:BP・間仕切・合板)</li> <li>・リユース品の採用(主要品目:基礎・鋼製束・天井・間仕切)</li> <li>・実寸発注による廃棄量の削減</li> </ul>			
②計画	【目標】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別解体及び分別処理の再徹底</li> <li>・資材のプレカット納入の更なる推進</li> <li>・リユース品採用の更なる推進</li> <li>・実寸発注の更なる推進</li> </ul>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃石膏ボード等に分別廃棄</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の分別廃棄の更なる推進と現場関係者への教育及び啓蒙の実施</li> <li>・知識向上の為の学習会の実施</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	t
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェスト対応可能な処理業者の選定</li> <li>・収集運搬・処分許可証、車両一覧等の有効期限の点検</li> <li>・適正処理が行われているか処理委託先の現地確認を行う</li> <li>・優良認定処理業者を可能な限り選定する</li> <li>・リサイクル会社の選定及び搬入</li> </ul>		

②計画	【目標】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェスト対応可能な処理業者の選定の継続</li> <li>・収集運搬・処分許可証、車両一覧等の有効期限の定期点検</li> <li>・適正処理が行われているか処理委託先の現地確認を定期的に継続して行う</li> <li>・優良認定処理業者を可能な限り選定の継続</li> <li>・リサイクル会社の選定及び搬入</li> </ul>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

実績：前年度産業廃棄物排出量  
計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

単位：t

産業廃棄物の種類	総排出量				自らの中間処理				処理の委託			
	実績	計画	②+③	④+⑤	⑥	⑦	⑧+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1 燃え殻												
2 汚泥												
3 廃油												
4 廃酸												
5 廃アルカリ												
6 廃プラスチック類	50.65	40.00						50.65	39.00	40.00		
1 紙くず	36.39	29.00						36.39	28.00	29.00		
2 木くず	22.77	18.00						22.77	13.00	18.00		
3 繊維くず												
4 動植物性残さ												
5 コムくず												
6 金属くず	38.804	31.00						38.804	16.00	31.00		
7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	53.2	42.00						53.2	49.7	21.00		
8 鉱さい												
9 がれき類（石綿含有廃棄物を含む）	905.69	724.00						905.69	74.00	903.47		
10 家畜ふん尿												
11 家畜の死体												
12 動物系回形不要物												
13 ばいじん												
14 処分するため処理したもの												
混合廃棄物	21.19	16.00						21.19	1.43	1.00		
蛍光灯	0.045	0						0.045				
合計	1,128.73	900.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,128.73	210.00	862.00	0.00	0.00

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- 「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。